

本部・支部一体で施策推進

「公認支部」へ移行

4月1日に発足式開催

東京都トラック協会(大高一夫会長)は4月1日、全25支部を「東京方式」により内部組織化し、「法的・社会的に「公認の支部」に移行する。各支部の主体性を確保しつつ、公認支部に移行するもので、各支部では従来通りの支部運営が可能。新体制への移行に伴い、これまで以上に本部と各支部が連携を強化し、一体となって協会運営・事業活動を推進し、山積する業界課題の克服に取り組んでいく方針である。

東ト協は平成25年4月、新公益法人制度に基づく一般社団法人に移行したが、これに伴う体制整備の一環として、外部の任意団体となっていた、各支部の位置付けをどうするかが懸案事項になっていた。

「東京方式」の5つのポイント

- 予算・決算は本部で計上するが、本部で処理する(支部の赤字は本部で処理)
- 支部は本部に報告する(本部に報告する書類は本部に提出)
- 本部理事会で支部規約と支部規約(準則)を決議
- 支部と本部職員との雇用関係はこれまで通り
- 就業規則を作成していない支部は、就業規則を作成

東ト協では総務委員会での検討・審議を経て、26年5月に開催した理事会で、「東京方式」により内部組織化を進め、26年12月に開催した理事会で、公認支部に移行するための必要な支部規約や支部規約(準則)を承認。また公認支部への移行後の支部長として、現支部長を全員選任した。

「東京方式」の大前提は、従来通り、各支部の主体性ある支部運営を確保することにある。その骨子(既報1月25日号)は、法人法の求めに基づき、本部決算は各支部から報告の支部決算を合計して作成するが、支部の予算・決算処理や資産管理などはこれまで通り、各支部が行う。各支部に

部化・公認化する方針を承認した。これ以降、具体的に新体制への移行準備を進め、26年12月に開催した理事会で、公認支部に移行するための必要な支部規約や支部規約(準則)を承認。また公認支部への移行後の支部長として、現支部長を全員選任した。

「東京方式」の大前提は、従来通り、各支部の主体性ある支部運営を確保することにある。その骨子(既報1月25日号)は、法人法の求めに基づき、本部決算は各支部から報告の支部決算を合計して作成するが、支部の予算・決算処理や資産管理などはこれまで通り、各支部が行う。各支部に

東ト協は2月3日、警察庁の「道路交通法改正試案」に関するパブリックコメントに意見提出し、新設される「準中型自動車運転免許」取得に際し、過度な負担にならないよう配慮を求めるとともに、早期の法改正と施行を要望した。

①普通自動車運転免許指定教習所でも、準中型自動車運転免許が取得できるようにしていただきたい。

②現行の普通自動車運転免許所持者が準中型自動車運転免許を取得する場合、教習時間、教習項目などが過度の負担とならないように配慮していただきたい。

③交通違反の反則金に類として車両総重量3.5ト以上7.5ト未満を未達の準中型自動車にあつては、現行の普通自動車(車両総重量5ト未満)と同額の反則金とされた。

④速やかな法律の制定を求め、今通常国会に提出する見通し。

東ト協 道交法改正試案 に対し意見提出

首都圏の高速料金に関する提言
東ト協がペーパレス化推進へ
物流経営士課程・講義見学を募集
26年の陸運業における防災事故
国交省、参入時事前チェックを強化

東ト協ロジスティクス研究会(松本有司本部長)・青年部(等原史久本部長)・女性部(原玲子本部長)は2月4日、港区の明治記念館で平成26年度三組織合同セミナー・27年新年会を開催した。

冒頭、ロジ研の松本本部長(副会長)があいさし。三組織それぞれの取り組みや、大マ・目標に言及した後、「大高会長が掲げる支部・会員重視という目標に向かって、力を合わせ一丸となつて進んでいきたい」と結ぶ。

また大高会長は、各支部との意見交換会で「様々な意見・要望を聞かせていただいた。今年はそのナマの声をもとに具体的な・効果的な事業展開をしていきたい」と述べ、三組織の協力を求めた。

国交省 自動車局 運転者教育を強化 指導指針を改正へ

対策検討会を設置し、運転者教育の強化について検討していたもので、1月28日開催の第2回検討会で対策の方向性(素案)を取りまとめた。

一般運転者に対する指導・監督については、新たに1年間の教育計画を策定・実施することを義務付ける。また指導項目に「交通事故統計を用いた教育」と「緊急時における適切な対応」を追加し、労働時間や薬物使用の防止などに関する指導について、準中型免許「創設の施行時期にあわせて行う方針である。



東ト協 三組織新年会

「3本の矢」で業界けん引
新年会では青年部の原本部長が「3本の矢」として、日本の運送業、ファイト・オー」

原本部長は「3本の矢」として、日本の運送業、ファイト・オー」

実技指導など義務化

実技指導を義務付ける方針である。



実技指導など義務化

指針の改正・施行は、道交法改正による「準中型免許」創設の施行時期にあわせて行う方針である。



国交省・社整審
国土幹線道路部会

首都圏高速の料金体系を提言 対距離制を基本に統一

国土交通省の社会資本整備審議会・道路分科会国土幹線道路部会は1月27日、「高速道路を中心とした『道路を賢く使う取組』の基本方針」を取りまとめた。この中で、首都圏における料金体系のあり方について「3原則」を示した。

「3原則」は、①利用度に合いに定めた公平な料金体系(対距離制を基本とした料金)、②管理主体を超えたシナプルでシームレスな料金体系、③交通流動の最適化のための戦略的な料金体系。

大型車の利用促す施策を

その実現に向けた具体的な取組みとして、①料金体系の整理・統一(料金水準や車種区分について対距離制を基本として統一)、②起終点を基本とした継ぎ目のない料金(発着地が同一の場合、経路の差異によらず料金を同一とする)の実現、③政策的な料金の導入(混雑状況に応じた料金施策や大型車の効果的

自動車関連情報 利活用「未来ビジョン」

国土交通省自動車局はこのほど、有識者で構成する検討会が取りまとめた「自動車関連情報の利活用に関する未来ビジョン」を公表した。

昨年2月に検討会を設置し、自動車関連情報の利活用による新サービスの創出・産業革新と、ITを活用した自動車関連手続きのさらなる利用環境の向上への2つの視点から、利活用のあり方

新車登録システム 2年後までに全国展開

国土交通省自動車局は、この中で、自動車関連手続きの利活用環境の向上に向けて、今後実施すべき取組みとして①OSS(新車新規登録手続きをオンラインで一括して行えるシステム)の抜本的拡大、②軽自動車を対象にしたOSSの開始、③マイナンバー(全住民に付与される個人を識別する番号)制度のOSSへの活用を提言。

また、OSSの利用促進策として手数料の引き下げや審査手続きの見直しなどにより、窓口手続きとの差別化や効果的な利用環境の整備につ

マイナンバー制度活用へ

OS Sへのマイナンバー制度の活用について、28年1月に予定される個人番号カードの導入にあわせ、同カードの本人確認機能を利用した申請を可能にする。さらに、マイナンバーの利用範囲の拡大にあわせて、自動車の所有者・使用者の住所変更手続き時に、住民票の提出を省略できるようなするなど、利便向上策を検討する。

効率的な利用を促す料金施策」を提示した。また、新たな料金体系の確立に向けては、東京五輪の開催時期を念頭に置き、そのロードマップを明確化するとともに、環状道路の整備状況などにあわせ、激変緩和措置も講じながら、段階的に導入・実施するよう提言した。

さらに、新たな料金システムに関して、ETC 2・0の普及促進を図りつつ、ETCによる料金支払いの義務化に向けた検討を進めるべきとした。

なお、この「基本方針」に関して、パブリックコメント(意見募集)を実施中。募集期間は2月26日まで。

また、この「基本方針」に關して、パブリックコメント(意見募集)を実施中。募集期間は2月26日まで。

また、この「基本方針」に關して、パブリックコメント(意見募集)を実施中。募集期間は2月26日まで。

また、この「基本方針」に關して、パブリックコメント(意見募集)を実施中。募集期間は2月26日まで。

また、この「基本方針」に關して、パブリックコメント(意見募集)を実施中。募集期間は2月26日まで。

2月23日施行 重量超過2倍以上 即、告発の対象に

国土交通省道路局は1月23日、車両の通行の制限について(局長通達)などを一部改正し、2月23日に施行する。

これにより、基準の2倍以上の重量超過した悪質違反については、現地取り締まりで違反を

確認した場合、即時に告発(レッドカード)の対象とする。告発による罰則は、100万円以下の罰金など。

これまでも、重量超過違反を繰り返す常習違反者などを対象に告発を行ってきたが、通達の規定を改正し、2倍以上の重量超過違反についても、即時に告発することにし

た。重量超過が2倍に達しない場合でも、現地取り締まりで違反を確認した場合、積載物の軽減措置や通行中止などを命ずるとともに、是正指導を行うことがある。

重量超過の大型車両の通行が、道路劣化に与える影響が極めて大きいことから、違反取り締まりを強化することにした。

今後、書類審査を行った上で、2月末までに交付決定通知書を発送し、3月下旬に補助金を交付する予定。

27年度 整備管理者選任前研修

5月から奇数月に開催
実施前月に申込受付

東京運輸支局は5月から順次、平成27年度整備管理者選任前研修を実施する。奇数月に6回(各2日間/午前・午後各2回)にわたって実施。受講料は無料。

受講対象者は今後、整備管理者に選任される予定の者(過去に整備管理者選任前研修を受講したことがない者)。なお、自動車整備士1・2・3級の国家資格を有する者は、受講する必要はない。

研修内容は整備管理者制度について研修するほか、DVD「安全確保は日常点検から」などの視聴を行う。終了後、修了証明書を交付する。

- 【開催日程・時間】
第1回/5月12・13日
第2回/7月7・8日
第3回/9月8・9日
第4回/11月10・11日
第5回/平成28年1月13・14日
第6回/3月8・9日

研修時間については各日とも午前9時～午後零時15分と、午後1時15分～4時30分の2回。

【申込期間】
各研修実施の前月(各偶数月)の1～7日の7日間(例えば、5月開催の第1回研修の申込期間は4月1～7日となる)。

【申込方法】
所定の受講申込書(東運支局のホームページからダウンロード可能)に、受講希望日と時間帯(午前・午後)などを記入の上、東運支局にFAX送信する。

※申込書の本人確認書面欄には自動車運転免許証などの写しを貼付のこと(本人確認書面がない場合には、受理しない)。

【会場・定員】
東運支局1階会議室(品川区東大井1-12-7)。定員は1回当たり最大66人。

▷申し込み・問い合わせ先=東運支局保安担当(☎03-3458-9237、FAX03-3458-9783)

研修内容は整備管理者制度について研修するほか、DVD「安全確保は日常点検から」などの視聴を行う。終了後、修了証明書を交付する。

研修内容は整備管理者制度について研修するほか、DVD「安全確保は日常点検から」などの視聴を行う。終了後、修了証明書を交付する。

研修内容は整備管理者制度について研修するほか、DVD「安全確保は日常点検から」などの視聴を行う。終了後、修了証明書を交付する。

研修内容は整備管理者制度について研修するほか、DVD「安全確保は日常点検から」などの視聴を行う。終了後、修了証明書を交付する。

研修内容は整備管理者制度について研修するほか、DVD「安全確保は日常点検から」などの視聴を行う。終了後、修了証明書を交付する。

研修内容は整備管理者制度について研修するほか、DVD「安全確保は日常点検から」などの視聴を行う。終了後、修了証明書を交付する。

研修内容は整備管理者制度について研修するほか、DVD「安全確保は日常点検から」などの視聴を行う。終了後、修了証明書を交付する。

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

NGVを選ぶことが
地球の未来を変える。

●天然ガスを燃料とするNGV(天然ガス自動車)は、燃料多様化によりエネルギーセキュリティに貢献
●天然ガスの可採年数は250年程度(出典:IEA World Energy Outlook 2011)
●天然ガスは燃やしてもSOxや黒煙を発生しないクリーンなエネルギー

東京ガス株式会社 NGV事業部 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 TEL.03-5400-6772 <http://eee.tokyo-gas.co.jp/ngv>

全日本トラック協会
環境対応車補助
特別募集を終了

全ト協

おかげさまで
40000台突破

日本の天然ガス自動車普及台数は、4万台を突破いたしました。(平成27年3月末)

運輸 点描

運転者確保対策 今後が「本番」

トラック運送業界が要望していた運転免許制度の改正が、今通常国会で実現する見通しである。現行の運転免許制度が、高校新卒者など若年者の確保の障害になっているとして見直しを求めていたが、その制約要因が取り除かれることになりそうだ。業界にとって歓迎すべきことだが、それだけで若年者の確保が容易になるわけではないだろう。それは1つの制約要因にすぎず、労働条件の改善など、より本質的な問題への取り組みが求められる。

警察庁は先に、年齢18歳で取得可能な「準中型自動車運転免許」創設などを内容とした、道路交通法改正試案に対するパブリックコメントを行っている。今国会に道交法改正案を提出する方針である。与党も今国会での改正を期す方針であり、想定外の事態が起きない限り、改正が実現する見通しだ。

今回の道交法改正は、深刻化しつつあるトラック運送者不足などがその背景にあり、従来の改正とは異なり、労働問題対策の側面が強い。現行の運転免許制度で

警察庁は先に、年齢18歳で取得可能な「準中型自動車運転免許」創設などを内容とした、道路交通法改正試案に対するパブリックコメントを行っている。今国会に道交法改正案を提出する方針である。与党も今国会での改正を期す方針であり、想定外の事態が起きない限り、改正が実現する見通しだ。

今回の道交法改正は、深刻化しつつあるトラック運送者不足などがその背景にあり、従来の改正とは異なり、労働問題対策の側面が強い。現行の運転免許制度で

運転免許の制約要因は解消へ 労働条件など本質的な対策を

その結果、トラックの運転に関する免許制度が見直し、年齢18歳で取得可能な新たな免許が創設される見通しとなったものだ。

この制度改正が実現すれば、トラック業界にとって、若年運転者の確保の制約要因の一つが取り除かれることになるのだが、それだけで、運転者不足の問題が解決するわけではないだろう。

改めて認識する必要があるのは、運転免許制度の問題は、あくまで一つの制約要因にすぎず、現状の業界における運転者不足のより大きな要因、言い換えれば、本質的な問題は別にあるということだ。

それは、改めて指摘するまでもないだろうが、トラック運転者の長時間労働であり、労働対価として相対的に低い水準にあるとされる、賃金をはじめとした労働条件など、これら労働条件などの改善が図られなければ、運転免許制度の制約が取り除かれても、若年者の確保が容易になるわけではなく、現在の運転者不足の状況が改善し、解消に向かうとは思えない。

より本質的な対策は、トラック運送者という仕事を、少しでも魅力的なものに「待ったなし」の就業促進を図っていくことではないか。

就業形態や労働条件などの改善には、そのためのコストがかかる。事業者には悩ましい問題だが、だからといって手をこまねいていては、運転者不足がますます深刻化するのには必至だろう。

最近では、これまで多くを依存してきた中高年の中途採用さえ、思うに任せなくなりつつあるという。さらに首都圏では今後、東京五輪関係の施設整備などで、労働力の確保をめぐって建設関連業界との「競争」も想定される。

とすれば、より本質的な対策への取り組みは、もはや「待ったなし」の状況と言えるのではないか。

（ライター 山上達三）

日通総研 企業物流短観 1~3月見通し

荷動き悪化、利用減退も 運賃上昇圧力、依然強く

日通総合研究所の「企業物流短期動向調査」(平成26年12月調査)結果によると、今年1~3月見通しでは、荷動きの悪化を背景に全輸送機関で利用減退が続くが、運賃水準については、特にトラック運賃の上昇圧力が依然、強い状況にある。

国内向け出荷量「荷動き指数」は、昨年10~12月実績(見込み、以下同様)では△(マイナス)4で、前期比横ばい。今年1~3月見通しでは△9で同5%悪化する見込み。これに伴い、輸送機

日通総合研究所の「企業物流短期動向調査」(平成26年12月調査)結果によると、今年1~3月見通しでは、荷動きの悪化を背景に全輸送機関で利用減退が続くが、運賃水準については、特にトラック運賃の上昇圧力が依然、強い状況にある。

国内向け出荷量「荷動き指数」は、昨年10~12月実績(見込み、以下同様)では△(マイナス)4で、前期比横ばい。今年1~3月見通しでは△9で同5%悪化する見込み。これに伴い、輸送機



国内向け出荷量「荷動き指数」は、昨年10~12月実績(見込み、以下同様)では△(マイナス)4で、前期比横ばい。今年1~3月見通しでは△9で同5%悪化する見込み。これに伴い、輸送機

別「利用動向指数」は、引き続き全輸送機関でマイナスで、利用減退が続く見通し。

一般トラックの「利用動向指数」は、昨年10~12月実績では前期比2%上昇の△2とやや持ち直したが、今年1~3月見通しでは同6%低下の△8となり、さらに利用は減退するとみられる。宅配便も同様の状況。

こうした中で、運賃・料金の「動向指数」は昨年10~12月実績、今年1~3月見通しとも、すべての輸送機関で引き続き

WebKIT 1月運賃指数

全日本トラック協会によると、求荷求車情報ネットワークWebKITの平成27年1月の成約運賃指数は116で、前年同月より2%上昇し、1月としては調査開始以来の最高水準となった。

年末繁忙期の昨年12月より6%下がったが、消費税増税前の駆け込み需要があった前年より高い水準で、スポット運賃は、引き続き堅調に推移している。

1月として最高水準 前年を上回る116

国交省 5台未満の営業所 運行管理者義務化

国土交通省 自動車局は1月29日付で、安全政策課長・貨物課長 通達「一般貨物自動車運送事業における5台未満営業所に係る運行管理者の選任義務付け措置の徹底について」を各地方運輸局に発出した。

運行管理者を未選任の車両5台未満の営業所に対して、経過措置が講じられていたが、選任計画期間が4月30日まで、期限までに運行管理者試験(3月1日)を

国土交通省 自動車局は1月29日付で、安全政策課長・貨物課長 通達「一般貨物自動車運送事業における5台未満営業所に係る運行管理者の選任義務付け措置の徹底について」を各地方運輸局に発出した。

運行管理者を未選任の車両5台未満の営業所に対して、経過措置が講じられていたが、選任計画期間が4月30日まで、期限までに運行管理者試験(3月1日)を

NASVA 東京主管支所 運管講習手帳に 事業区分を記載

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は、今年1月の一般基礎講習修了者から、運行管理者等指導講習手帳および基礎講習の修了証書に、貨物または旅客の事業区分を記載することにした。

これに伴い、基礎講習の修了により運行管理者として選任されている事業区分に注意を促している。一般講習も同様で、現に運行管理者として選任されている事業区分と同じ講習を受講するように呼びかけている。

貨物講習の受講徹底を

運行管理者等指導講習手帳の修了により運行管理者として選任されている事業区分に注意を促している。一般講習も同様で、現に運行管理者として選任されている事業区分と同じ講習を受講するように呼びかけている。

都内の第3次産業 26年11月活動指数

「東京都第3次産業活動指数」(平成17年平均を100とした指数)によると、26年11月の「運輸業、郵便業」の指数は166.4で前年同月比22.3%上昇し、活発化してきている。このうち「道路貨物運送業」は120.4で同0.8%の上昇とほぼ横ばいにとどまっている。なお、昨年9月の指数は121.0、10月は92.8。

第3次産業全体の昨年11月の指数は104.0で同1.4%の上昇。都内では第3次産業が全産業の粗付加価値額の約8割と大きなウェイトを占めていることから、「東京都全産業活動指数」とともに、第3次産業の指数を今回から公表することにした。公表は、都道府県では初めて。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI ドライブレコーダー を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店 世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 板橋(営) 03-5916-3557 ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協・適正化事業部

27年度の更新対象事業所
有効期間の
確認・準備を

Gマーク認定

東ト協適正化事業部では、平成27年度の安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)に関して、更新申請を行う必要がある会員事業所に対し、必要書類の作成など早めの対応を呼びかけている。

23・24・25年度認定
更新申請が必要に

今年、更新申請の対象(平成27年12月31日で有効期間が満了)となるのは、①初回更新/25年度に新規認定、②2回目更新/24年度に更新認定、③3・4回目更新/23年度に更新認定の各事業所。

これら事業所に対して、あらかじめ認定の有効期間を確認の上、早めに準備を

進めるよう促している。更新申請の場合、前回の更新方式によって通常申請(A方式、新規と同じ申請方式)のほか、「法令の遵守状況」や「安全性に対する取組の積極性」のみの評価を希望する特例申請(B・C・D・E方式)を選択できる。

今年度の申請の詳細については、4月以降、全日本トラック協会がホームページ(HP)で公表するとともに、更新対象の事業所にその旨を通知する。

東ト協でも、Gマーク申請要領の詳細をHPに掲載するとともに、新規・更新申請に関する事前説明会や、個別相談会などを実施し、会員のGマーク取得をサポートする。



経営教育委員会

正副会長会の早期推進を提案

東ト協では、理事会や各常任委員会などの会議資料、および本部・各支部間の伝達事項関係の書類が膨大な量に上る。このため、これら書類などにかかるコスト削減や省資源化を図るとともに、インターネットを活用した情報提供の徹底と共有化を目指し、ペーパーレス化の推進に本格的に取り組む方針。

第3回 経営者実務セミナー

東ト協は1月22日、第3回経営者実務セミナーを開催。今回は原玲子副会長(女性部本部長)

『女性の活躍』テーマに

ライバーの就業実態と意向に関する調査結果を紹介。

また武田氏は、人間工学の見地から女性と男性の差異、女性にとつて働きやすい職場環境などについて解説。

女性ドライバー採用の企業は1割にとどまり、女性の進出が遅れている業界実態が浮き彫りになっていると指摘。また女性ドライバー採用のメリット(複数回答)として、「職場の雰囲気

が「東ト協としての女性の活躍促進」、東京都大学の武田正治名誉教授が「物流業界における女性の活躍促進」をテーマに講演した。

原副会長は、昨秋に東ト協ロジスティクス研究会・女性部・青年部所属の会員事業者などを対象に実施した、「女性ドライバー」など、多くの効果が挙げられていると説明した。

その上で、「調査結果には、実態をより正確に把握してもらうため、ナマの声や意見を列挙している。ぜひ一読して、人材不足解消のための一助にしたい」と呼びかけ、「運輸業界のジャンヌダルクよ、来たれ」

東ト協
推進委が
中間報告

ペーパーレス化へ
モデルケース設定し実施へ

東京都トラック協会では、経営教育委員会(長井純一委員長)のもとに設置の「ペーパーレス化推進委員会」が、平成26年12月に中間報告「東ト協におけるペーパーレス化の推進と今後の対応に

さらに検討を進めた上で、27年度から段階的にペーパーレス化に着手する方針である。

東ト協では、理事会や各常任委員会などの会議資料、および本部・各支部間の伝達事項関係の書類が膨大な量に上る。

このため、これら書類などにかかるコスト削減や省資源化を図るとともに、インターネットを活用した情報提供の徹底と共有化を目指し、ペーパーレス化の推進に本格的に取り組む方針。

「中間報告」では、まず、今後の推進に向けた基本的な考え方を提示。当初は、電子メールとファックスの併用などで業

務負担が増加するが、「第一歩を踏み出すことが重要」と指摘し、比較的取り組みが容易で実現の可能性(効果)が高いケースを選定し、これをモデルケースとして、早急に取り組みを促す。

その上で、まず事務局において積極的に進め、最終目標としては「理事会におけるペーパーレス化」を推進すべきとした。

こうした考え方に基つき、当面の対応と取り組みについては、次の通り提案(概略)している。

①正副会長会におけるペーパーレス化
本部から各支部長・支

東ト協のトップ会議で、一部事務局への送付資料が多く、その多さは既に限界に近い状況。このため、東ト協全体のペーパーレス化の推進力になるべく、紙媒体による資料を電子データで送付することにより、ペーパーレス化に向けた取り組みを提案する。

実施に当たっては、メールなどによる情報伝達や電子会議が前提となるため、タブレットなどの機器を配備する必要があるが、早期の取り組みを提案する。

②本部・支部長間および本部・支部事務局間のペーパーレス化の推進
本部から各支部長・支

③委員会におけるペーパーレス化への取り組み
会議案内や事前に送付する会議資料などを、電子データで送付することにより、ペーパーレス化に取り組みを提案する。

たつて平成26年度労務講習会を開催する。

開催日程は3月2・3・4日。時間は各回とも午後1時30分から4時まで、会場はいずれも東ト協総合会館7階大会議室。

参加申し込みは2月24日まで(先着順、定員に

締めていくつた。また武田氏は、人間工学の見地から女性と男性の差異、女性にとつて働きやすい職場環境などについて解説。

女性ドライバー採用の企業は1割にとどまり、女性の進出が遅れている業界実態が浮き彫りになっていると指摘。また女性ドライバー採用のメリット(複数回答)として、「職場の雰囲気が

が「東ト協としての女性の活躍促進」、東京都大学の武田正治名誉教授が「物流業界における女性の活躍促進」をテーマに講演した。

原副会長は、昨秋に東ト協ロジスティクス研究会・女性部・青年部所属の会員事業者などを対象に実施した、「女性ドライバー」など、多くの効果が挙げられていると説明した。

その上で、「調査結果には、実態をより正確に把握してもらうため、ナマの声や意見を列挙している。ぜひ一読して、人材不足解消のための一助にしたい」と呼びかけ、「運輸業界のジャンヌダルクよ、来たれ」

申込期限 2月24日

26年度 労務講習会
3月に3回開催

東ト協は今年3月に3回にわたつて平成26年度労務講習会を開催する。

開催日程は3月2・3・4日。時間は各回とも午後1時30分から4時まで、会場はいずれも東ト協総合会館7階大会議室。

参加申し込みは2月24日まで(先着順、定員に

26年度省エネ対策
用機器の導入補助

東ト協環境部では、平成26年度の省エネ対策用機器などの導入補助事業

について、申請受付期限が迫っていることから、会員事業者

に対して、必要な添付書類などを取りそろえて確認の上、早めに申請手続き

を行うよう呼びかけている。



経営者実務セミナー

申請受付2月27日まで
早めに申請手続きを!

申請受付の期限

2月16日(土) 15時 経営者実務セミナー(東ト総合会館)

27日(金) 13時30分 福利厚生対策事業研修会(東ト総合会館)

お悔やみ
申し上げます

協会日誌

1月16日(土)

16日(月) グリーン・エコプロジェクトセミナー

17日(火) 8時30分集合(東ト総合会館) 女性部一日研修見学会

18日(水) 14時 関東・甲信越重量部会、関東地方整備局(交通対策課)と正副会長との意見交換会

19日(木) 13時 事故防止

20日(金) グリーン・エコプロジェクトセミナー

21日(土) 正副会長会

22日(日) 関東協海上コンテナ部会正副会長・監

23日(月) 16時 本部事故防止大会の在り方検討小委員会

24日(火) 16時 本部事故防止大会の在り方検討小委員会

25日(水) 運行管理者試験事前講習会

26日(木) 事務局部長会

27日(金) 総務小委員会

28日(土) 物流経営士課程

29日(日) 指導監査

30日(月) 青年部研修会

31日(火) 京運輸支局との連絡会議

大会(メルパルクホール) 16時 11日 京研正副会長会議(新館)

三浦 清生氏(三浦運送代表取締役・江戸川支部) 1月20日、悪性リンパ腫のため死去。77歳。通夜は1月26日、告別式は同27日、それぞれ江戸川区の海潮山「梵音寺」で。喪主は妻・英子さん。

東ト協 物流経営士課程の受講促進へ

第15期 講義見学を 募集中!



3時〜3時30分 「同グループ討議」(午後3時45分〜4時15分)
▽6月10日 「自社計画の策定補講」(午後3時45分〜4時45分)
▽6月17日 「労務管理」(午後1時30分〜2時30分)

東ト協・適正化事業部

東ト協適正化事業部では今年1月から、「適正化だより」の発行を開始しました。年間12回の発行を予定し、機関紙「東京都トラック時報」に同封して、お届けします。

「適正化だより」発行 適切な業務運営に活用を

第1号(1月10日号)では巡回指導の種類や実施の流れ、および平成25年度と26年度上半期の実施結果について紹介しています。
今後、巡回指導における指摘事項「ワースト5」をはじめとして、事業計画関係や関連帳票類の作成・管理のポイントなどについて掲載し、紹介していく予定です。

全ト協 3月に引越講習 申込期限 2月20日
全日本トラック協会が対象。
受講料は、各都道府県ト協会員は2000円、非会員は3500円。

は、3月に平成26年度引越講習を開催する。基本講習は3月2・3日、管理者講習は同3・4日にそれぞれ実施。会場は全日本トラック総合会館。
申込期間は、いずれも2月20日(必着)まで。
基本講習については、初めて引越講習を受講する者が対象。

定期点検の 励行徹底を タンクトラック 専門部会

東ト協タンクトラック専門部会(堀江正浩部会長)はこのほど、各都府県員に対して、全国危険物安全協会が発行した冊子「危険物ローリー定期点検マニュアル」を活用し、定期点検の励行などを徹底するよう呼びかけている。

消防庁危険物保安室は昨年11月に「移動タンク貯蔵所等に対する立入検査」を実施したが、その結果、定期点検の義務違反などが前年より増加しているためだ。
検査結果によると、「基準不適合等車両」の割合が18・88%で前年比0・68%上昇し、依然として高い割合にある。また立入検査の重点項目のうち、特に定期点検の義務違反が1337件と同12件増加し、他の項目に比べて多い。

第3回 引越管理者講習 2会場で計84人受講

東ト協引越専門部会(五十嵐良夫部会長)は2月2日、東ト総合会館で平成26年度第3回引越管理者講習を開催し、第1会場(7階大会議室)と第2会場(4階会議室)を合わせて84人が受講した。
開催に先立ち、第1会場(五十嵐部会長)は2月2日、東ト総合会館で平成26年度第3回引越管理者講習を開催し、第1会場(7階大会議室)と第2会場(4階会議室)を合わせて84人が受講した。

「引越優良認定制度」では、引越管理者講習の過去3年以内の修了者が1人以上在籍していることなどが申請要件。その管理者講習の受講は、基本講習の修了者が対象となっている。
なお、東ト協では今年度、既に基本講習を2回、管理者講習を3回開催している。
同日の講習では、全日本トラック協会輸送事業部の大橋直弘課長などが、引越業界の現状について説明。その後、インターネット利用による引越依頼の事例を題材に、法令遵守の徹底やトラブル防止対策などについてグループ討議を行った。

東ト協鉄鋼専門部会(瀬尾君雄部会長)は1月22日、千代田区のKKRホテル東京で平成27年の新年賀詞交歓会を開催し、部会員はもとより、関係行政や荷主企業、自動車・車体メーカー、道路管理者、および他府県協会の部会代表など多数が出席した。

冒頭、あいさつに立った瀬尾部会長は鉄鋼物流の現状について、「従来このシステムに慣れてしまっているが、激変するマーケットに対応できているか疑問な面がある」と指摘。その上で、今後の対応に際して「これまでにない異次元な考え方が必要になってきている。この場には他府県の事業者も出席されているが、こうした場を荷主に対して新しいサービスを提供する契機にしていきたい」と述べた。

国土交通大臣表彰 優良運転者の推薦を!

優良運転者の推薦を!

10月1日(基準日)において満30年以上勤続し、年齢55歳以上で責任事故がなく、成績・操行とも無事故証明書(6)企業の規

提出書類 ①功績調査書 ②履歴書 ③戸籍抄本 ④事業主の推薦書 ⑤事業主の無事故証明書 ⑥企業の規

間(3月1日以降に申請) ⑩自認書(大臣表彰専用) 【提出部数】各2部 ③④⑤⑧⑨は正本1通、複本1通(A4判、横書き/裏白、クリップ止め/ホチキスで綴じないこと、ワープロ印刷)

の1以上(満15年以上)を現事業所に勤務していること ③推薦者は1社につき1人まで ※提出書類には、自動車安全運転センター発行の「無事故無違反証明書」と「運転記録証明書」の両方を忘れずに添付してください。

なお、第2会場では福本勝由副部会長が開催のあいさつを行った。

この後、神谷英一郎副部会長が「今年こそ業績・課題ともに改善できることを願う」と述べ、乾杯の発声を行った。

提出期限 3月27日

【表彰の範囲】事業用自動車(トラック)の運転者として、局長の表彰を受け、2年以上経過した模範者で、

優秀である者 【表彰者】国土交通大臣 【表彰期日】10月下旬 【書類の提出期限】3月27日(金)必着

模及び事業概況等調⑦局長表彰の表彰状のコピー⑧無事故無違反証明書(3月1日以降に申請)⑨運転記録証明書/5年

課(03・33359・6252、永谷)へ。

この後、神谷英一郎副部会長が「今年こそ業績・課題ともに改善できることを願う」と述べ、乾杯の発声を行った。



トラブル防止対策など討議

課題克服へ 新たな対応を 鉄鋼専門部会 新年賀詞交歓会

東ト協鉄鋼専門部会(瀬尾君雄部会長)は1月22日、千代田区のKKRホテル東京で平成27年の新年賀詞交歓会を開催し、部会員はもとより、関係行政や荷主企業、自動車・車体メーカー、道路管理者、および他府県協会の部会代表など多数が出席した。



東ト協鉄鋼専門部会(瀬尾君雄部会長)は1月22日、千代田区のKKRホテル東京で平成27年の新年賀詞交歓会を開催し、部会員はもとより、関係行政や荷主企業、自動車・車体メーカー、道路管理者、および他府県協会の部会代表など多数が出席した。

さらなる業界と行政が一体となった取り組み強化が必要」と述べた。また警視庁交通部交通総務課の林正己管理官は、「事業用貨物自動車は、前年より260件減少するなど成果を上げた」と述べ、一層の取り組み強化を求めた。

陸運業 26年の労働災害

死亡災害29%も増加 死傷災害わずかに減少

厚生労働省がまとめた平成26年(1~12月)の労働災害発生状況(死亡および休業4日以上)の死傷災害、速報によると、陸上貨物運送事業における死傷災害はわずかながら減少したものの、死亡災害が大幅に増加した。

陸運業の死傷者数は1万2834人で前年比36人(0.3%)減少した。しかし、死亡者数は120人で同27人(29.0%)の大幅増となり、防止対策の強化が求められる事態にある。

なお、陸運業における

死傷者数の全産業に占める割合は12.0%で同0.2%低下したが、死亡者数の割合は12.4%で同2.7%上昇した。

死傷災害を事故の型別にみると、「墜落・転落」が最も多く3717人。次いで多い順に「転倒」が1946人、「動作の反動・無理な動作」が1670人、「はさまれ・巻き込まれ」が1534人だった。なお、「交通事故(道路)」は896人で同57人の減少。

死亡災害については、交



厚労省など 転倒災害の防止へプロジェクト展開

厚生労働省と労働災害防止団体は、「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」を展開している。実施期間は1月20日から12月31日。特に、積雪・凍結などの影響により転倒災害が多い2月と、「全

厚生労働省では特設サイトを開設し、効果的な防止対策やチェックリストなどの周知・啓発を行うとともに、各業界団体に取組みを協力要請する。各事業場では2月と6月の「重点取組期間」を中心に、「重点取組期間」を活用して職場の総点検

「重点期間」2月と6月



上を占め、特に高齢者

の場合、重傷化する傾向にあるため、その防止徹底に向けたプロジェクトを実施することにした。

厚労省では特設サイトを開設し、効果的な防止対策やチェックリストなどの周知・啓発を行うとともに、各業界団体に取組みを協力要請する。各事業場では2月と6月の「重点取組期間」を中心に、「重点取組期間」を活用して職場の総点検

警視庁 死亡事故が連続 対策強化求める

警視庁交通部は、1月下旬に交通死亡事故が連続し、憂慮すべき状況にあるとして、改めて交通事故防止対策の強化を呼びかけている。

警視庁では、事故抑止に向けて街頭活動を展開するなど、全庁を挙げて対策を強化している。

東京マラソン2月22日開催

警視庁は2月22日、「東京マラソン2015」の開催に伴い、コースとなる都心の各道路で午前6時から午後4時25分頃にかけて、交通規制を実施する。

フルマラソンのコースは、東京都

都心で長時間の交通規制

庁は飯田橋より日比谷公園まで、日比谷公園まで。スタート時間は参照。

は、フルマラソン・10キロマラソンとも午前9時10分(車いすは同9時5分)。

両コースおよび直近の道路では最長で6時間以上、車両の通行を禁止する。また、首都高速道路の一部出入口でも規制が行われる。

なお、交通規制の詳細は、警視庁ホームページを参照。

大阪府

電気・燃料電池車 流入規制から除外

大阪府は、流入車規制の対象から、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCEV)を除外した。「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の一部改正(平成26年12月26日付)を行い、これら自動車は排出ガスが出ないため、流入車規制の対象にしないことにした。

違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成26年12月末) (本年累計件数)

違反別	発生件数											計
	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他		
大型	1当件数	146	132	25	14	0	25	6	0	1	99	448
	関与事故件数	151	135	30	14	0	25	6	0	1	161	523
	(前年比)	-2	+1	-16	+3	+0	-3	-4	+0	+0	+17	-4
中型	1当件数	267	287	91	36	1	56	22	0	3	178	941
	関与事故件数	278	290	114	36	1	56	23	1	3	368	1,170
	(前年比)	-33	-34	-47	+1	-4	-4	-1	+0	+1	-43	-164
普通・軽	1当件数	430	247	201	35	10	61	25	0	2	173	1,184
	関与事故件数	446	247	229	35	10	61	26	0	2	537	1,593
	(前年比)	+38	-33	-43	-13	-5	+6	+4	-2	-3	-39	-90
合計	1当件数	843	666	317	85	11	142	53	0	6	450	2,573
	関与事故件数	875	672	373	85	11	142	55	1	6	1,066	3,286
	(前年比)	+3	-66	-106	-9	-9	-1	-1	-2	-2	-65	-258
死者数	大型貨物車(1当)	2	2	1	4	0	2	0	0	0	2	13
	中型貨物車(1当)	1	5	1	2	0	0	2	0	0	2	13
	普通・軽貨物車(1当)	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	5

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

「青だけど 車は私を見てるかな!」 営業用トラック関与の交通事故の特徴

平成26年12月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は37,184件で、前年比4,857件減少し、死者数は172人で同4人の増加となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、3,286件で前年比258

件減少したが、死者数は31人で同9人の増加となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が388件で前年比51件の減少で、死者数は6人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故が875件で、前年比3件の増加となっている。

トラック事業者のための 自動車共済

安全と安心をお届けして43年。 関交協は、みなさまと共に歩みつづけます。



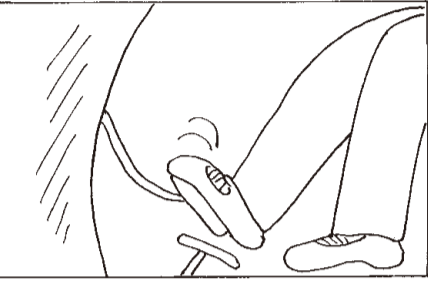
160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21番20号(関交協ビル) Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

関交協 検索



アクセル君

No.763 芝岡 ☆ 友衛



通達改正へパブコメ中 意見提出 2月27日まで



国土交通省自動車局からパブリックコメント(意見募集)を実施中。新規参入時における事前チェックの強化を図るため、関係通達を改正し、運輸開始前に許可条件の遵守状況の確認などを徹底する方針である。

これに伴い、「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の処理について(通達)」の一部が改正された。運輸開始前に許可条件の遵守状況を確認する旨の報告書案が提出された。

厚生労働省・労働政策審議会労働条件分科会が報告書案を提出

厚生労働省・労働政策審議会労働条件分科会が報告書案を提出した。今後の労働時間法制の在り方について、月間60時間超の時間外労働に対する割増賃金率(5割以上)について、中小企業に対する適用猶予を見直し、平成31年度から適用することが盛り込まれた。労働条件分科会では、今通常国会への労働基準

平成31年度から中小企業にも適用へ 月60時間超の時間外5割増

の第124回分科会で報告書案が示された。報告書案では、長時間労働抑制策として、中小企業において、特別の経営環境の現状などを考慮し、「他の法改正事項の施行時期の3年後となる平成31年度とする」とが適当と提言している。

引越シーズンのレンタカー使用 「取扱い」通達改正 一括で事前届出が可能

国土交通省自動車局は、1月30日付で貨物課長通達「貨物自動車運送事業者の引越シーズンにおけるレンタカー使用の取扱いについて」の一部を改正した。引越輸送の輸送方を確保し、利用者にニーズに対応するため、貨物課長通達に基づき、例年特に依頼が集中する3月15日から4月15日までの間に限り、レンタカーの使用が認められている。レンタカーの借り受け期間は従来、「15日未満」とし、期間は延長しない

特車許可制度/研修会 関東ブロック連絡協議会 許可基準など見直し緩和へ 法規制遵守し適正通行を

特殊車両適正化関東ブロック連絡協議会(会長・佐藤幸基関東地方整備局道路部交通対策課長)は2月2日、港区の発明会館ホールで、特殊車両適正化制度に関する研修会を開催。東京都トラック協会の会員をはじめ、関東甲信越の重量物輸送関係者など約300人が参加した。

参加時事前チェック強化へ 許可条件の遵守状況など確認

国土交通省自動車局からパブリックコメント(意見募集)を実施中。新規参入時における事前チェックの強化を図るため、関係通達を改正し、運輸開始前に許可条件の遵守状況の確認などを徹底する方針である。

①許可に付す条件の追加
②運輸開始前に許可者の選任届を提出する旨の条件を追加。
③運輸開始後の特別巡回指導の強化
④新規許可事業者について、事業運営の早期の適正化を図るため、従来、運輸開始から6か月以内に実施していた特別巡回指導を、運望していた。

東京港コンテナ埠頭 放置車両対策 禁止区域を指定し取締り

東京都は、東京港コンテナ埠頭周辺における交通渋滞の緩和と事故防止のため、その要因となっている放置車両(台切りシャシー)対策として、各コンテナ埠頭周辺を放置禁止区域に指定し、取締りを行う。放置車両の取締り強化は、指定場所へ出頭させ、取り締まりを強化する。港湾法の規定に基づき、3月20日付で品川・大井・青海などの各埠頭とその周辺地区を「放置禁止区域」に、および台切りシャシーを「放置等禁止物件」に指定。都職員が各埠頭を巡回し、放置禁止区域に放置されている台切りシャシーについては、「警告フラッグ」を取り付けて取り締まる。同フラッグの取り外しに当たって

放置車両の取締り強化 指定場所へ出頭させ 取り締まりを強化する

は、指定場所へ出頭させ、放置しない旨の誓約書を提出させる。これ以降も、禁止区域

放置車両の取締り強化 指定場所へ出頭させ 取り締まりを強化する

で放置を繰り返した場合は、港湾法の規定に基づき、罰則(1年以下の懲役、または50万円以下の罰金)が科されることがある。東京港コンテナ埠頭周辺ではかねて、コンテナ輸送車両による交通混雑・渋滞が大きな問題となっており、このため都では最重要課題として昨年2月、「東京港総合渋滞対策」を策定し、対策強化に取り組んでいる。

放置車両の取締り強化 指定場所へ出頭させ 取り締まりを強化する

だが、当面の短期的かつ多角的な取り組みとして、今回の放置車両対策を実施することにした。詳細は、東京都ホームページを参照。

運行管理者国家試験対策テキスト 平成27年3月版 過去の問題の解説と 実践模擬問題

【貨物自動車運送事業編】税込価格2,592円
お求めは東京都トラック協会各支部または下記まで

平成26年版(7月刊) 自動車六法 定価 5,940円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>
TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

開催に当たり、調整局の佐藤課長が挨拶



この改正通達は、3月15日以降にレンタカーを使用するための届け出から適用する。

この改正通達は、3月15日以降にレンタカーを使用するための届け出から適用する。

開催に当たり、調整局の佐藤課長が挨拶。道路の老朽化対策の方針について、「車両の大型化に対応した許可基準の緩和、および許可手続きを簡素化する一方で、悪質な違反者に対しては厳罰化し、通行の適正

開催に当たり、調整局の佐藤課長が挨拶

このため、研修会ではこうした関係法規制の改正などを中心に説明。許可基準などが緩和される一方で、車両重量自動計測装置による取り締まりや、悪質な違反者に対しては即時に告発(レッドカード)するなど、指導・取り締まりが強化されることに注意を促した。



京都・東映撮影所のステージの前で。健さんは、当時、人気の頂点を走っていて、連日の撮影で疲労も頂点に達していた。が、若造のカメラマンの注文に「ハイ」と言って、暗幕の前を二度歩いてくれた。

ニコンSP ニッコール35ミリ



文と写真＝
写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com

一番美しかった高倉健さん 本紙読者だけに伝えたい 写真集「健さん」の真実

昨年暮れに、カメラマンの福田文昭さんから連絡があり、写真集「健さん」の企画を示された。コンビニで1000円程度で、誰にでも手にとってもらえるようなもの、というのが骨子だった。筆者に異存はない。それどころか、福田さんが仮編集で並べられた写真も、筆者の思いと一致して驚いたのだ。

高倉健さんが亡くなって3か月になる。突然の発表に人々は驚き、マスコミもこぞその死を悼み、特集を組んだ。健さんは「網走番外地」シリーズの後、「日本侠客伝」昭和残侠伝」シリーズで、一貫してアウトローの流れ者として活躍した。その後、東映を離れて、「幸福の黄色いハンカチ」では刑期を終えて小市民に戻る男を、そして最後の作品となった「あなたへ」では取り締まる側の刑務官の役を演じた。

このたび、石黒健治写真集「健さん」を出版した。既にコンビニなどでお目に止まったかもしれない。そして、実は先行して刊行された某社の写真集に、筆者の写真が盗用されたニュースもご存じか？

読売新聞の取材に、「撮影者の名前が違う2冊の写真集に、同じ写真が入って本屋さんで並ぶのは困ります」と答えた。撮影はデジタルではなく、まだフィルム時代だ。写真のネガは筆者の手元にある。どうして、こんなことが起こったのか？

昨年暮れに、カメラマンの福田文昭さんから連絡があり、写真集「健さん」の企画を示された。コンビニで1000円程度で、誰にでも手にとってもらえるようなもの、というのが骨子だった。筆者に異存はない。それどころか、福田さんが仮編集で並べられた写真も、筆者の思いと一致して驚いたのだ。

収録されている。これで、12枚の写真盗用の謎も分かった。現在のスキヤンの技術は、目を見張るほどに精巧なのである。健さんの写真を、筆者は1967年から71年頃までのごく短い期間しか撮っていない。いわゆる「残侠伝」シリーズの時代だけである。その後の円熟した健さんの姿は、映画でしか見えない。

「残侠伝」の頃の健さんは、本当に美しかった、と思う。ちょうど「太陽がいつぱい」のアラン・ドロンや、「エデンの東」のジェームス・ディーンが、役柄だけではなく、まなざしや身のこなし、存在そのものがその時代の青春を象徴しているような、まぶしさである。



写真集「健さん」(彩流社) 1,200円+税



二字熟語のしりとりパズル

二字熟語のしりとりです。「駐」からスタートして全ての漢字を二字熟語のしりとりで進むと、最後の熟語は何でしょう？1つの漢字を音読みと訓読みする場合もあるので、ご注意ください。

Start: 駐 (ちゅう) → 車 (くるま) → 送 (おく) → 気 (き) → 案 (あん) → 行 (い) → 品 (ひん) → 実 (じつ) → 唱 (しょう) → 信 (しん) → 考 (こう) → 画 (え) → 路 (ろ) → 手 (て) → 本 (ほん) → 見 (み) → 装 (そう) → 服 (ふく) → 社 (しゃ) → 積 (たくわ) → 線 (せん) → 明 (めい) → 会 (かい) → 告 (こく) → 白 (はく) → 報 (ほう) → 原 (げん) → 草 (そう) → 近 (きん) → 日 (にち) → 中 (ちゅう) → 前 (ぜん) → 題 (だい) → 果 (くわ) → 因 (いん) → 道 (どう) → 接 (けつ) → 問 (もん) → 途 (と) → 名 (めい)

ポケット

自治体でも今後の人口減少に危機感を強め、何とかしなければ将来がないと取り組み始めたのだと思えます。地方では産科医が足りないために、「地元では子供が産めない」という女性の声が増えつつあります。その点、東京には産科医が多く、地方に比べて恵まれていると言えませんが、産んだ後が大変です。先日、都内に住む後輩が、子供が生まれたのを機に引越越しをする、と話していました。周囲から「あの区では保育所にまず入れないよ。私は〇〇区が入りやすかったの、引越越した」などといったアドバイスを受けていたようです。

子育てできる環境を

子育て夫婦の場合、家賃や物価よりも、保育所を重視しているのかもしれない。今月、杉並区で認可保育所に入園が認められなかった母親が、区役所前で待機児童解消を訴えていた。だが、事態は相当深刻なようです。今後、高齢者の医療・介護の需要が爆発的に増えますが、その一方で、子供を産み育てるための環境を整えることが必須です。医療の確保がまず大前提ですが、それだけでは十分とはいえません。例えば、元気が高齢者が、もつと子供にかかわるような機会を増やすことも、必要ではないかと思えます。

子育てできる環境を。子育て夫婦の場合、家賃や物価よりも、保育所を重視しているのかもしれない。今月、杉並区で認可保育所に入園が認められなかった母親が、区役所前で待機児童解消を訴えていた。だが、事態は相当深刻なようです。今後、高齢者の医療・介護の需要が爆発的に増えますが、その一方で、子供を産み育てるための環境を整えることが必須です。医療の確保がまず大前提ですが、それだけでは十分とはいえません。例えば、元気が高齢者が、もつと子供にかかわるような機会を増やすことも、必要ではないかと思えます。

医療と介護

医療ライター 西 健悟

最近、地方紙などの医療ニュースをチェックしていると、妊娠しても流産などを繰り返してしまいう「不育症」の治療費や、男性の不妊検査費を助成するといったニュースをよく見かけます。また、1月に兵庫東北部の豊岡市に周産期医療センターがオープンしたというニュースがありました。また、関係者は安心して子供が産み育てられない所には若い人が住めないと、これにより、人口減少に歯止めをかけたといわれています。

子育てできる環境を。子育て夫婦の場合、家賃や物価よりも、保育所を重視しているのかもしれない。今月、杉並区で認可保育所に入園が認められなかった母親が、区役所前で待機児童解消を訴えていた。だが、事態は相当深刻なようです。今後、高齢者の医療・介護の需要が爆発的に増えますが、その一方で、子供を産み育てるための環境を整えることが必須です。医療の確保がまず大前提ですが、それだけでは十分とはいえません。例えば、元気が高齢者が、もつと子供にかかわるような機会を増やすことも、必要ではないかと思えます。

【応募方法】

- 官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
- 宛先 〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社) 東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係
- 締め切り 2月末日 (正解は3月10日号に掲載)

- ☆インターネットでの応募も可能です。http://www.totokyo.or.jp/
- ☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページ右の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。
- ★1月10日号「初詣間違い探し」の正解は「12か所」でした。



新しい年になると、労使共々、賃金問題などで頭を悩ませます。いわゆる春闘の時期である。今年は、デフレ脱却を目標にした労使の協調路線とやらで、少し例年になりにくいが、どうなるか様相だが、どうなるか。

春闘という言葉は昭和30年、当時、その名を馳せた総評の太田薫が言い出した、と伝えられている。春闘の始まりはこの年からで、今年で60年を迎えたのである。総評議長にもなった太田は、当時、総評幹部の評伝によれば「豪放で楽天的な人柄そのままの、強気で前向きな調子のものが多く、春闘を盛り上げた。青年よ、ハッスルせよ」や「だれでも一万円は、太田ラッパとして流行語にもなった。今日の状況の変化は、時代の流れかと思われ、感慨深いものがある。それでも、春闘の名は継続されている。ところで、賃上げも争点には違いないが、問題は大・中・小の企業格差によって、その対応が異なる点である。これは、労働時間や労働条件などにも関連し、翻って賃金の問題になる。格差は縮まらない。だが、中小はまとまって、大規模メ리트を追求する方法があるのではないか。